資料２

令和７年１２月２５日

規制改革推進会議
第８回 健康･医療･介護ワーキンググループ

岡山県備前市保健福祉部介護福祉課

課長　梶藤さつき

備前市の概要

○備前市は、旧備前市、旧日生町、旧吉永町が、平成17年3月に合併し誕生。
○岡山県の東南部、兵庫県との県境に位置し、瀬戸内海に面している。市の約80%を山林が占めており、平野部は極めて少ないことから、集落が各地に分散して形成されている。

・ＪＲが２本通っているが減便が続いており、最寄りの駅からの交通手段に乏しい。岡山市などの中心地まで１時間かかり、通勤や通学等に不便な地域である。

・2050年消滅可能性調査（人口戦略会議2024年）において、消滅する自治体、県内第１位。今後の人口減少が著しいことが予測される。

（令和7年3月末）人口　30,641人
高齢化率　40.5%
世帯数　15,397世帯
面積　258.14㎢

備前市の人口、高齢化の推移

○平成17年合併時（2005）の人口は40,241人、高齢化率26.9%であったところ、令和6年度（2024）は人口30,641人、高齢化率40.5%となり、急速に高齢化が進んだ。
○今後は一層加速し、令和22年（2040）は、人口21,065人、高齢化率50.2%になる見込み。

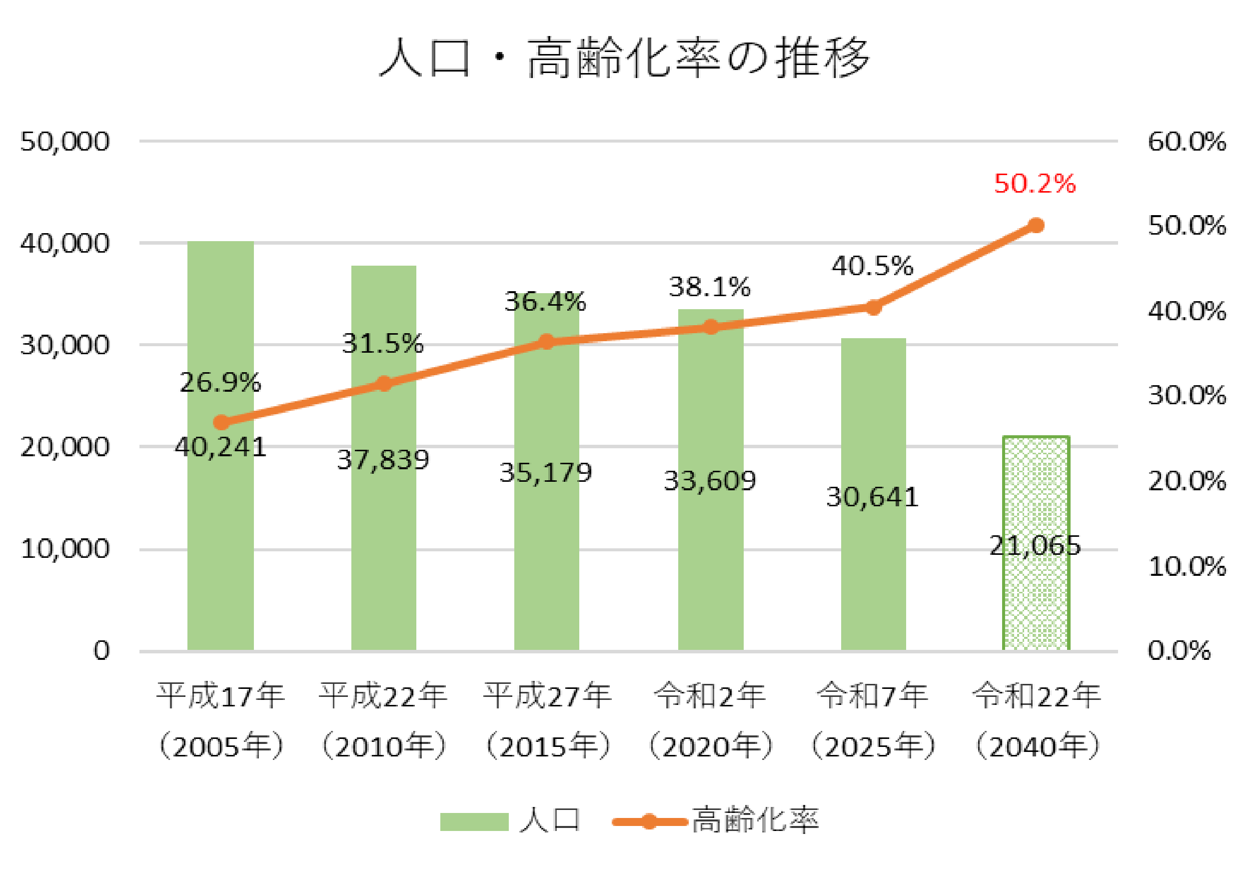

要介護認定者数の状況と推移

○後期高齢者は今後減少するが、85歳以上高齢者は増加するため、要介護認定者数は今後数年は徐々に増加し、その後減少すると推計される。
○一方、要介護認定率は継続して上昇が続く見込み。

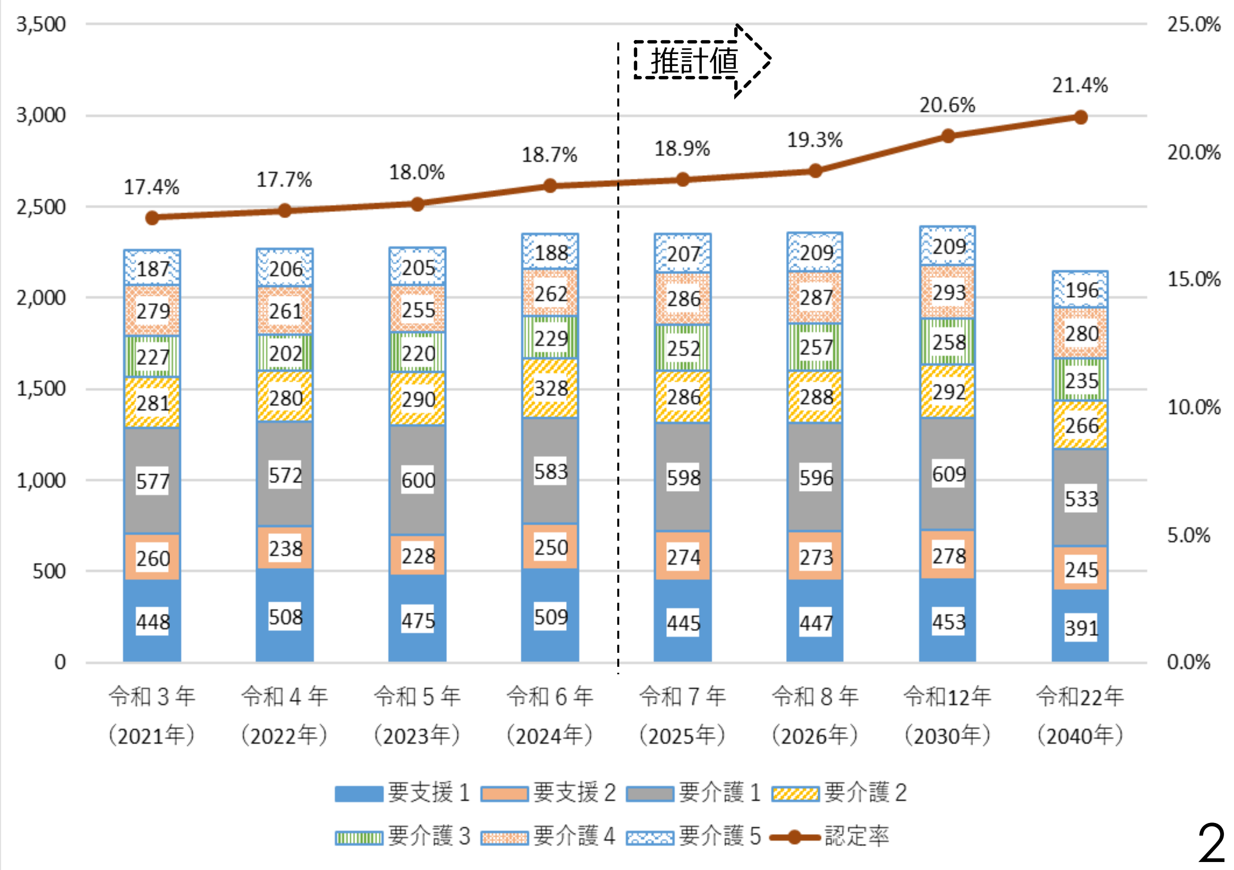

備前市の介護施策状況

【基本理念】

誰もがいつまでも安心して暮らせるまち

高齢者への福祉の充実

【基本目標・基本施策】

基本目標１　総合的な健康づくり・介護予防の推進

施策１　生活習慣病予防の推進

施策２　介護予防と日常生活支援総合事業の推進

施策３　社会参加の促進

施策４　生涯学習、スポーツ活動の推進

　いつまでもいきいきと自分らしく暮らしていくためには、住民一人一人が健康づくりや介護予防に取り組むとともに、高齢者が経験から培った知識や能力を発揮し、人と人との交流を通じて社会とのつながりを感じられる機会が必要です。
　そのため、生活習慣病予防に向けた各種保健事業を実施し、健康に対する意識の醸成を図るとともに、高齢者が自ら介護予防に取り組めるよう、機会の拡充などを図ります。さらに、保健事業と介護予防の取組を一体的に推進することで、より効率的に健康づくりを推進します。また、高齢者の就労支援や老人クラブ、ボランティア活動など、高齢者が社会と関わることで地域の担い手として生きがいを感じられる環境づくりを進めます。このほか、多様な生涯学習活動、スポーツ活動を通じて幅広い世代との交流の機会を提供し、新たな楽しみを見出せる環境づくりに努めます。

基本目標２　自立を支える福祉サービスの充実

施策１　自立を支える取組の充実

施策２　地域支援事業における福祉サービスの充実

　誰もがいつまでも安心して暮らしていくためにも、高齢者の自立した生活を支える各種サービスは欠かすことができません。
　そこで、生活上必要な用具の給付・貸与を行うとともに、介護者の負担軽減に向けた取組を推進します。また、高齢者が自宅に閉じこもりがちになることを防ぐため、外出を促進するための居場所づくりや地域活動などの交流を支援します。
　さらに、栄養に配慮した配食やそれを通じた見守り、高齢者が安心して生活できるよう支援します。

基本目標３　地域包括ケアシステムの深化・推進

施策１　地域共生社会の推進

施策２　認知症高齢者への支援の推進

施策３　高齢者の安全・安心の確保

施策４　権利擁護の推進

施策５　在宅医療・介護提供体制の推進

　医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるためには、住まい・医療・介護・予防・生活支援が包括的に確保されている必要があります。また、認知症を発症しても地域の人々に見守られて生活できること、地震や風水災害、多様化する犯罪、感染症など、高齢者の安全・安心な生活を脅かす様々な事象に対し、計画的な予防や対策、発生後に迅速な対応ができるように備えがあることなど、様々な視点からまちづくりを進める必要があります。
　そこで、住まい・医療・介護・予防・生活支援の包括的な確保を目指す地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、認知症があってもなくても同じ社会で共生できる環境づくり、防災・防犯・防疫対策、高齢者の住まいの整備・確保や移動支援、権利擁護体制の強化を図ります。

基本目標４　介護保険サービスの充実と円滑な運営

施策１　安定的な介護サービス体制の構築

施策２　介護・福祉分野で働く人材の確保

施策３　制度の適正・円滑な運営

　いつまでも安心して暮らせるまちづくりを進める上で、必要に応じて誰もが適切な介護サービスを受けられる環境が必要です。そこで、団塊の世代が後期高齢者となる令和７年だけでなく、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年も視野に入れ、計画的に居宅サービスや地域密着型サービス、施設サービスの整備を進めます。
　また、持続可能な介護保険制度を構築するためにも、適切な制度運営を進めていくことが必要です。そのため、サービスの質の向上、福祉・介護人材の確保に努めるとともに、介護給付適正化事業にも取り組みます。

備前市の介護サービスの提供体制

備前市の介護施設数等

○老人福祉施設等数：15施設 707床
（うち特定4施設　193床）

○認知症グループホーム：7施設 62床

○訪問系事業所数：17事業所

○通所系事業所数：18事業所

○福祉用具貸与･販売事業所： 2 事業所

○居宅介護支援事業所：11事業所

⇒備前地区（青）、日生地区（赤）に事業所が集中し、
吉永地区（黄）に少ない

備前市の離島等相当サービスの適用状況

離島等相当サービスの対象地域：吉永地区北部、諸島地区

〇吉永の該当地区には、対象サービス提供事業所は1カ所しかなく、諸島地区には事業所は全くないため、実施していない。

〇また、備前地域、日生地域においても人材確保は非常に厳しい状況であるにも関わらず、当該地域にある事業所が越境して離島等相当サービス対象地域の利用者に対するサービス提供を行っているものの、それらの事業所は対象地域にないため、離島等相当サービスの適用対象外となっている状況。

〇人員配置基準が満たせず、最近では以下が廃止となった。

- ・R４　居宅介護支援事業所１件（吉永地域）
- ・R５　小規模多機能事業所１件（備前地域）
- ・R７　地域密着型デイ１件　　　（日生地域）

現状と課題
10期計画に向けた介護サービス事業者アンケートから（42事業所）

・事業を運営するうえで問題となっていることは、①「職員の確保が難しい」、②「介護報酬が低い」、③「運営費がかさむ」の順となっている。

・特に確保が困難な職種は、①「看護師」、②「介護福祉士」、③「ヘルパー」、④「介護支援専門員」の順となっている。

・職員確保についての課題は、74%の事業所が「募集しても応募がない」と回答。

・介護職員の構成は、60歳以上の非正規職員が4割を占めている。

・介護支援専門員が充実を期待するサービスは、訪問介護が最も多い。

・業務でパソコン操作に不安を感じる事業所は52%となっている。

備前市の介護サービス提供体制における課題

○今後、人員確保がさらに困難となり、介護サービスの提供を維持することが難しくなる。

・すでに人材不足による事業所の休止、廃止が続いている。
・現職が辞められず、職員の高齢化が進む傾向にある。
・非正規職員が多くなり、質の担保が難しい。
・小規模な事業所は、安定的な収入が得られない。
・施設サービスについても人材確保は厳しい。

○介護サービス基盤がぜい弱（移動負担がある）。

・備前地域、日生地域においても人材確保が非常に厳しい状況であるにもかかわらず、越境して離島等相当サービス対象地域の利用者に対するサービス提供を行う必要がある。
 -離島のサービス提供には定期船を利用するため、移動時間・待機時間が必要となる。
 -山間部においても、事業所から利用者までの移動時間に片道約４０分を要する地区がある。

○訪問介護事業所の不足

・認定者の増加によりニーズに対応できる人材が不足しサービス提供できない。
 特に山間部にサービス提供する事業所が限定的。

持続可能な介護サービス提供体制の構築に向けて

○人材を効率的に活用できるように

・人員配置基準を緩和して、同一法人内におけるサービス間で限られた人材の効率的かつ柔軟な活用（特養、通所介護、訪問介護等のサービス間で看護師等が助け合うなど）が必要。
・訪問介護と通所介護など、複数のサービスを組み合わせた新たなサービス類型を検討いただきたい。

○特定介護サービスの新たな類型や対象地域について

・中山間地域や諸島を抱えているものの、備前地区などの市街地はＪＲが２本通っているなど一見すると中山間・人口減少地域と見られないこともある（現状、離島等相当サービスの対象外地域）。しかしながらそのような地域エリアにおいても介護サービスの提供が困難になりつつあることから、地域の特定にあたっては、地域の実情に応じた市町村の意向等を汲み取ってご検討いただきたい。
・前提条件としてのICT活用は、小規模事業所にとって導入にあたってのコスト面の課題が大きく、　また高齢の職員が多くスキルにも格差がある状況のため、配慮が必要。
・人材不足により事業所の閉鎖が続いていることから、新たな類型においては、地域の実情を考慮し、特例サービスにおいても指定サービスと同等の報酬となるような制度設計を要望する声も多い。
・施設サービスについても人材確保が厳しくなっていることから、サービス間での専門職の兼務も可能となるなど、居宅サービスだけでなく施設サービスも対象にしていただきたい。
・市町村、事業者間に格差がうまれないよう新しい制度の特例介護サービスの活用促進に向け、阻害要因を調査した上で周知の徹底を行うなどの工夫が必要。

ご清聴
ありがとうございました